

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月21日
【事業年度】	第13期(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
【会社名】	株式会社フィル・カンパニー
【英訳名】	Phil Company, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 能美 裕一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見2丁目12番13号
【電話番号】	03 - 5275 - 1701
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 西村 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目12番13号
【電話番号】	03 - 5275 - 1701
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 西村 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	477,032	1,493,082	1,668,312	2,950,117
経常利益 (千円)	6,797	154,235	228,432	304,744
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	34,878	140,142	171,417	187,659
包括利益 (千円)	34,878	140,142	171,417	187,659
純資産額 (千円)	86,691	226,833	639,291	1,556,658
総資産額 (千円)	577,753	1,048,032	1,476,638	3,344,065
1株当たり純資産額 (円)	20.26	53.02	136.66	287.49
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.15	32.76	39.93	37.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			36.54	36.94
自己資本比率 (%)	15.00	21.64	43.29	46.51
自己資本利益率 (%)	50.37	89.40	39.58	17.10
株価収益率 (倍)			40.8	105.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,974	437,864	244,661	448,332
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,842	73,830	26,355	57,945
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,202	39,758	224,994	1,257,010
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	271,989	675,781	1,119,081	1,869,814
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	10 〔 〕	12 〔 〕	13 〔 〕	28 〔 〕

- (注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第9期以前の業績等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成28年11月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第10期、第11期、第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	277,141	476,822	426,270	563,144	862,679
経常利益又は 経常損失() (千円)	27,599	44,556	105,843	127,640	112,523
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	24,125	59,147	107,367	103,832	67,885
資本金 (千円)	99,300	99,300	99,300	219,820	584,142
発行済株式総数 (株)	2,139,000	2,139,000	2,139,000	2,339,000	5,410,000
純資産額 (千円)	51,812	110,959	218,326	563,199	1,360,792
総資産額 (千円)	245,244	298,913	496,855	940,386	2,461,768
1株当たり純資産額 (円)	12.11	25.94	51.03	120.39	251.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	7.06	13.83	25.10	24.18	13.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				22.13	13.36
自己資本比率 (%)	21.12	37.12	43.94	59.89	55.22
自己資本利益率 (%)		72.67	65.21	26.57	7.06
株価収益率 (倍)				67.3	292.0
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	6 〔 〕	8 〔 〕	9 〔 〕	9 〔 〕	20 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成28年11月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第9期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第9期、第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第10期、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

提出会社は、平成17年6月、コインパーキングを始めとした駐車場を取り巻く空間が“駐車場としてしか存在しない”という半ば常識(固定概念)ともなっていた状況下において、駐車場上部“未利用”空間が“もったいない”という発想から、事業化を目指し設立されました。

フィル(=共存共栄)をイデア(企業理念)とし、土地オーナー、テナント、近隣関係者等、関わる全ての人と共に幸せを享受できることを目的としております。

設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成17年6月	東京都世田谷区にて当社設立(資本金10千円)
平成18年1月	東京都千代田区へ本社移転
平成18年3月	第1号「フィル・パーク八重洲」竣工
平成19年1月	宅地建物取引業者免許取得
平成19年9月	東京都渋谷区へ本社移転(フィル・パーク千駄ヶ谷に入居)
平成20年10月	西武信用金庫とビジネスマッチング契約締結
平成20年11月	一般建設業免許取得
平成21年11月	一級建築士事務所登録
平成22年2月	第10号「フィル・パーク原宿」竣工
平成22年4月	東京都目黒区へ本社移転(フィル・パーク中目黒に入居) 第15号「フィル・パーク三鷹」竣工(初の1階駐輪場モデル)
平成23年5月	第16号「フィル・パーク中野坂上」竣工(初の空中シェアハウスモデル)
平成23年7月	東京都千代田区飯田橋へ本社移転(フィル・パーク飯田橋に入居)
平成25年12月	第30号「フィル・パーク永田町」竣工
平成26年1月	東京都千代田区平河町へ本社移転(フィル・パーク永田町に入居)
平成26年3月	株式会社フィル・コンストラクションを設立(100%出資の連結子会社) 株式会社フィル・コンストラクション 特定建設業免許取得
平成26年7月	株式会社フィル・コンストラクション 一級建築士事務所登録
平成26年10月	第5回ビジネス・イノベーション・アワード2014 優秀賞受賞
平成27年1月	eco japan cup & REVIVE JAPAN CUPツインコンテスト2014「復興ビジネス・ベンチャーオープン部門」敢闘賞受賞
平成28年6月	株式会社みずほ銀行とビジネスマッチングサービス契約締結 株式会社横浜銀行とビジネスマッチング契約締結
平成28年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成29年8月	城南信用金庫とのビジネスマッチング契約締結 「フィル・パーク武蔵小杉」竣工(東京急行電鉄株式会社と連携した空中保育園モデル) SBIマネープラザ株式会社とフィル・パークを対象とした新ファンドに関する協定書を締結
平成29年9月	東京都千代田区富士見へ本社移転(フィル・パークKaguLab. IIDABASHIに入居) 新本社をモデルケースとして、株式会社ママスクエアと連携した託児機能付オフィスを開発
平成29年10月	株式会社東日本銀行とビジネスマッチング契約締結
平成29年11月	第100号「フィル・パーク南青山」竣工 日本郵政キャピタル株式会社及びいちご株式会社との資本業務提携(日本郵政キャピタル株式会社及びいちご株式会社を割当先とする第三者割当増資により、資本金584,142千円となる) 株式会社武蔵野銀行とビジネスマッチング契約締結
平成29年12月	株式会社バリュープランニング(プレミアムガレージハウス企画会社)との資本業務提携 株式会社favy(飲食店に特化したデジタルマーケティング会社)との資本業務提携
平成30年1月	初のSBIマネープラザ株式会社とのファンド案件に関する物件「フィル・パーク上北沢」販売完了

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%連結子会社株式会社フィル・コンストラクションの計2社で構成されております。

(1) 事業の内容

当社グループは、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しております。コインパーキングを始めとした駐車場を取り巻く空間が“駐車場としてしか存在し得ない”という半ば常識(固定概念)ともなっていた状況下において“もったいない”という発想から、駐車場上部“未利用”空間を店舗として活用することで「駐車場+空中店舗(建物)」という新たな“常識と価値”を創り出しました。

「ありそうでなかった」には理由があり「言うは易し行は難し」であったアイデアは、今一つのカタチを成し新しいカタチを創り出した結果、オンリーワンからナンバーワンのサービスへと成長中であります。

具体的には、コインパーキング等の駐車場を運営している土地オーナーに対し、空中店舗フィル・パークの企画・デザイン・プロジェクトマネジメント業務、開発調査業務、設計・監理業務、工事請負業務、事業コンサルティングや初期テナント誘致等をワンストップで提供するとともに、それぞれが高い付加価値を持つサービスとして構成されております。

その企画提案は、その場所の需要に応じた空間づくり(SPACE ON DEMAND)をコンセプトとし、テナントの賃貸需要や事業メリットを最大限に引き出す企画提案を行っております。

(2) 子会社の事業内容及び位置づけ

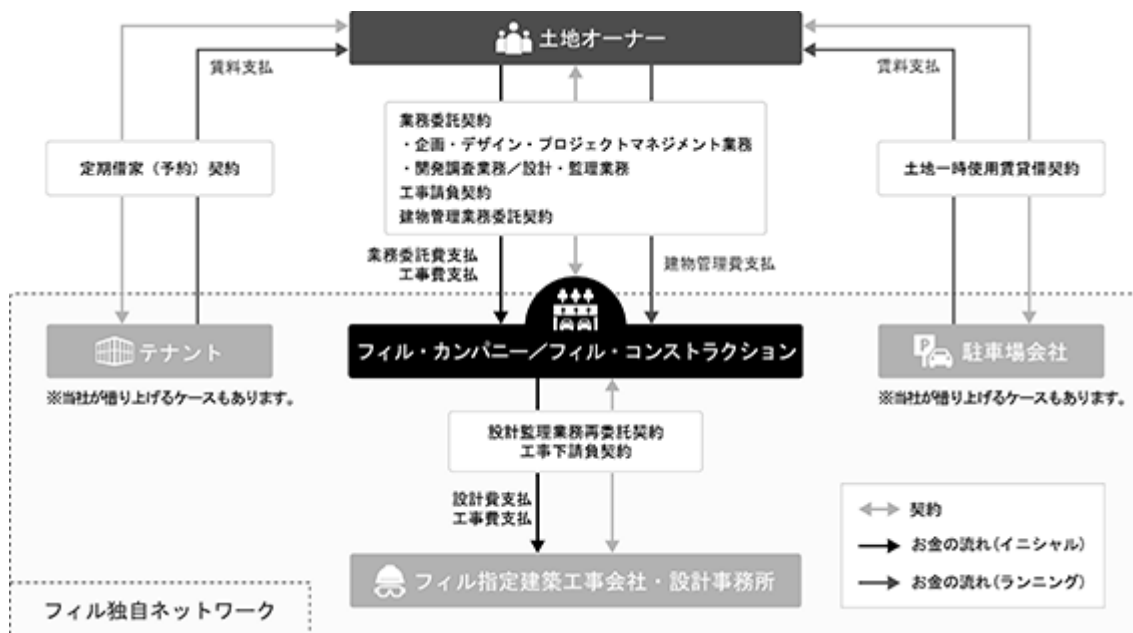
当社と連結子会社である株式会社フィル・コンストラクション(資本金20,000千円、平成26年3月設立)は、共同で空中店舗フィル・パーク事業を行っており、その中で株式会社フィル・コンストラクションは、主に設計・施工業務を担っております。

株式会社フィル・コンストラクションは、土地オーナーの投資対効果の最大化を図るために、建築基準をクリアし、安全性を保ちながら駐車場収入をなるべく多く残す工夫、原則エレベーターを設置せず、顧客導線考えた階段の配置をする工夫、ガラス張りでクオリティーが高く、テナントの賃貸需要に合致した空間づくりをする工夫という3つの工夫を施した、空中店舗フィル・パーク独自の標準化された建築システムを構築しております。

また、パートナーである建築会社や設計業者をコンサルティングしながらコントロールすることで、高いコストパフォーマンスとタイムパフォーマンスを実現しております。

(3) 事業系統図

土地オーナーが投資をして空中店舗フィル・パークを所有していただくスキームになります。



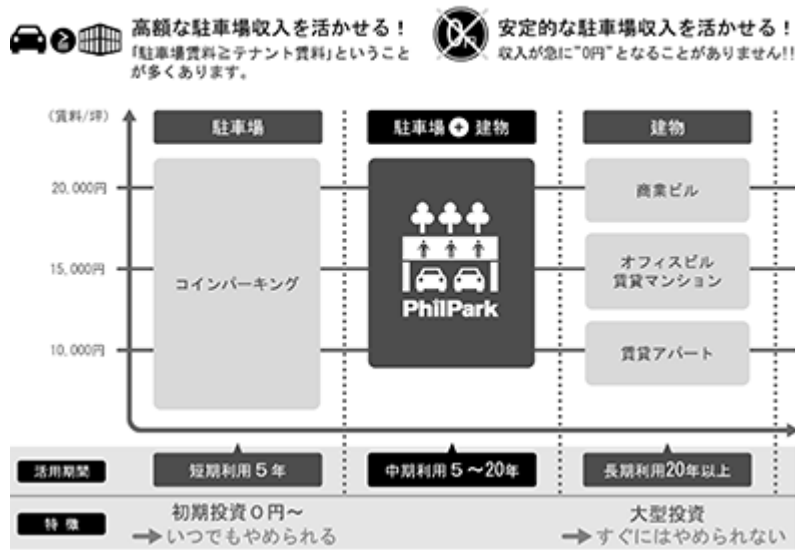
(4) 事業の特徴

土地オーナーの利益を最大化するために、当社はスキーム全体を通じて、“駐車場収益を最大限に残す”建築と連動した企画、初期テナントの誘致から契約までのサポートやテナントとの細かい工事区分に関する調整、事業資金に関するコンサルティング等、土地オーナーの事業繁栄を実現するパートナーとして、事業を成功に導くためのプロセスを一貫してサポートする付加価値の高いサービスを提供しており、このような企画提案を行うことで、企画料を得ているビジネスモデルであることが特徴であります。

駐車場を残すことで既存の駐車場収入を活かし、3階建てを標準とし、タイムパフォーマンスとコストパフォーマンス、クオリティを追求したコンストラクションマネジメントにより、20年以内の暫定活用を可能にしたモデルを実現しております。

空中店舗フィル・パークの価値

駐車場を残す という発想。



SPACE ON DEMAND という考え方。

「SPACE ON DEMAND」＝「今の世の中での需要に合った空間づくり」をコンセプトに、地主(駐車場オーナー)の所有地に最適な企画づくりを行います。作った方がいいテナントが入らないという建物づくりは行いません。



空中店舗フィル・パークは土地活用方法の一態様であり、費用対効果の最大化が求められます。そのため、駐
車場台数をいかに減少させないか、駐車場利用者の利便性も考え、稼働率を維持した設計とできるか、駐
車場を残すだけでなく、テナント（空中店舗部分を賃借して事業を行う）が事業利益を最大化できるデザイン性の高い
空間づくりができるか、建築基準法を始めとする諸法令等を遵守した建築企画であるかどうか、これら全てを満
たした企画・設計ノウハウを必要とします。

一般的な設計では柱が太く、柱と柱の間隔も狭くなるため駐車スペースが大幅に減少してしまうことも少なくあ
りません。これは建物を中心に企画・設計を考えているためで、空中店舗フィル・パークでは、建物を重視しなが
らも駐車スペースを最大限確保するための“柱”でコストパフォーマンス・クオリティに優れた建築企画を実現し
ております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フィル・コンストラ クション (注)2	東京都千代田区	20,000	建設業	100.0	空中店舗フィル・ パークを建設して おります。 役員の兼任4名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. (株)フィル・コンストラクションについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | 主要な損益情報等 | 売上高 | 2,087,437千円 |
|----------|-------|-------------|
| | 経常利益 | 192,221 " |
| | 当期純利益 | 119,774 " |
| | 純資産額 | 235,866 " |
| | 総資産額 | 966,509 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)
28

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社グループの事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が15名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20	35.4	1.6	6,835

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。
3. 当社の事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）における我が国経済は、政府の各種政策の効果を背景に企業業績の改善に伴う雇用情勢の改善や所得環境の持ち直しにより、個人消費も上向くなど、緩やかな回復基調にある一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、駐車場（コインパーキング）の上部“未利用”空間の活用を実現し、オンリーワンの価値を創出した当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、東京証券取引所マザーズ市場への上場による認知度、信用力の向上を背景に、請負受注スキーム（既土地オーナー向けサービス）・開発販売スキーム（一般投資家や機関投資家向けサービス）とも順調に成果を重ね、当連結会計年度において竣工引渡を予定しておりましたプロジェクト物件についても全てが竣工引渡となりました。また、重点課題の1つとして掲げておりました人材補強につきましては、当連結会計年度末時点で連結従業員数が28名（平成28年11月期末時点は13名）となりました。一方、この過程で若干の入退社があったものの、当連結会計年度の人材補強を通じて「当社で活躍できる人材像」も明確となり、今後の活躍が大きく期待される“精鋭”と呼べる優秀な人材の確保にも成功しております。

以上より、当連結会計年度においては、人材補強による人件費及び上場関連費用等の営業関連費用が前年同期と比較して増加した一方、計画を上回る売上高を計上した結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,950百万円（前年同期比76.8%増）、営業利益296百万円（前年同期比43.6%増）、経常利益304百万円（前年同期比33.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は187百万円（前年同期比9.5%増）となり、いずれの指標においても過去最高値を更新しました。（当社グループの主な売上高は、竣工引渡基準を採用しているため、プロジェクト物件の竣工引渡時に計上されます。）

次に、当連結会計年度の営業状況及び成長力・成長性を表す指標である受注高・受注残高につきましては、請負受注スキーム（既土地オーナー向けサービス）での成約が順調に伸びた結果、当連結会計年度において、前年同期と比較して受注高・受注残高ともに良好に進捗しております。

具体的な受注高及び受注残高の状況につきましては、下表のとおりとなります。

	受注高 1		受注残高 2	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比
平成29年11月期	2,434,857千円	132.0%	1,539,041千円	115.3%
平成28年11月期	1,843,251千円	123.0%	1,334,362千円	136.5%

1 受注高とは、上記連結会計年度における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の新規受注金額の合計となります。

2 受注残高とは、上記時点における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の竣工引渡前の受注金額の残高合計となります。

なお、当連結会計年度における新規受注件数は27件となりました。また、当連結会計年度の新規竣工引渡物件の29件のうち、前連結会計年度に係る受注件数に対する竣工引渡物件は15件、当連結会計年度に係る受注件数に対する竣工引渡物件は14件となりました。

さらに、当連結会計年度より開始した土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである開発販売スキーム（一般投資家や機関投資家向けサービス）も良好に進捗しました。

具体的な開発高及び開発残高の状況につきましては、下表のとおりとなります。

	開発高 3		開発残高 4	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比
平成29年11月期	1,185,358千円	-	752,987千円	-
平成28年11月期	-	-	-	-

3 開発高とは、上記連結会計年度において「開発販売スキーム」における開発している空中店舗フィル・パークの土地及び建物に対する既支出額の合計となります 5。

4 開発残高とは、「開発販売スキーム」における開発している空中店舗フィル・パークの土地及び建物に対する既支出額のうち、上記時点における売却前の残高合計となります 5。

5 開発高及び開発残高には、土地購入契約を締結しているもののうち、土地取得（決済）が完了していないものは含まれておりません。

なお、当連結会計年度において開発用地としての土地購入契約を行ったものについては、7件全ての取得（決済）を完了いたしました。取得した7件の土地のうち、2件につきましては平成29年4月14日にリリースしました「開発販売スキーム」のうち「土地を販売して企画開発を請け負うスキーム」により既に土地の販売を完了し

ており、1件につきましては「当社が空中店舗フィル・パークを開発して、土地建物を販売するスキーム」により既に土地建物の販売を完了しております。

その結果、当連結会計年度末時点における開発残高は4件となっております。

他方、当社グループでは、空中店舗フィル・パーク事業の拡大のために「請負受注スキーム」及び「開発販売スキーム」の両側面から事業を安定的に拡大し、企業価値の向上を図るべく、各種企業との連携による取り組みを積極的に推進しております。

平成29年4月6日にリリースしました、東京急行電鉄株式会社と連携して空中保育園の企画・開発を行ったプロジェクト物件については、当第3四半期に竣工引渡となり着実にノウハウを蓄積しております。

平成29年7月31日にリリースしました、株式会社ママスクエアと連携して空中店舗フィル・パークを活用した働きたいママ達と人手不足の企業を結ぶ取り組みについては、平成29年9月29日に移転した新本社をモデルケースとして、優秀なママ達を採用し、当社の営業サポート業務強化、並びに業務の更なる分業化を着々と推進しております。

平成29年8月30日にリリースしました、「SBIマネープラザ株式会社と連携し、空中店舗フィル・パークを投資対象とした新たなファンド設立に向けた取り組み」により、「開発販売スキーム」の出口戦略の拡充を図りました。この施策により土地オーナーだけでなく一般投資家や機関投資家の高まる不動産投資ニーズに応えることが可能となり、順調に進捗しております。

平成29年11月7日にリリースしました、日本郵政キャピタル株式会社及びいちご株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行並びに業務提携に関する決議をし、「開発販売スキーム」における課題である財務の安定性確保及び自己資本の拡充を図ったことにより、当連結会計年度末における自己資本は1,555百万円(前期末639百万円)と大幅に増加しました。

空中店舗フィル・パーク事業の関連サービス(新たな付加価値)創出による事業収益力の向上に向けて、平成29年12月14日にリリースしました、株式会社バリュープランニングとの資本業務提携により、1階に車庫、趣味、SOHOとしての利用が可能なガレージ、2階に居住空間を備えた賃貸物件「プレミアムガレージハウス」の企画・コンサルティング・入居者紹介事業を展開することで、空中店舗フィル・パークの適さない立地に対して土地活用の企画が可能となり、土地オーナーや利用者の多様なニーズに応えていきます。

平成29年12月25日にリリースしました、株式会社favyとの資本業務提携により、自社メディアを利用した集客機能を有し、それを実証する実店舗運営実績のある株式会社favyと連携して空中店舗フィル・パーク専用の飲食業態を開発・展開することが可能となり“まち”の活性化に取り組みながら空中店舗フィル・パークの付加価値をより一層高めていきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より750,732千円増加し、1,869,814千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは 448,332千円(前連結会計年度は244,661千円)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が304,744千円となるとともに、仕入債務が139,946千円増加し、たな卸資産が851,909千円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 57,945千円(前連結会計年度は 26,355千円)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出44,640千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,257,010千円(前連結会計年度は224,994千円)となりました。この主な要因は、株式の発行による収入676,407千円、短期借入金の純増減が357,500千円、長期借入金による収入が200,000千円増加したことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、 506,278千円(前連結会計年度は218,305千円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、生産実績及び受注実績については、スキーム毎の実績を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績については、土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである開発販売スキーム（一般投資家や機関投資家向けサービス）の開発高及び開発残高を記載しております。

	開発高 (千円)	前年同期比 (%)	開発残高 (千円)	前年同期比 (%)
開発販売スキーム	1,185,358	-	752,987	-

(注) 1. 開発高とは、上記連結会計年度において「開発販売スキーム」における開発している空中店舗フィル・パークの土地及び建物に対する既支出額の合計となります(注)3。

2. 開発残高とは、「開発販売スキーム」における開発している空中店舗フィル・パークの土地及び建物に対する既支出額のうち、当連結会計年度末時点における売却前の残高合計となります(注)3。

3. 開発高及び開発残高には、土地購入契約を締結しているもののうち、土地取得（決済）が完了していないものは含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績については、請負受注スキーム（既土地オーナー向けサービス）の受注高及び受注残高を記載しております。

	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
請負受注スキーム	2,434,857	132.0	1,539,041	115.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高とは、上記連結会計年度における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の新規受注金額の合計となります。

3. 受注残高とは、上記時点における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の竣工引渡前の受注金額の残高合計となります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントであるため、次のとおりであります。

	金額(千円)	前年同期比(%)
空中店舗フィル・パーク事業	2,950,117	176.8
合計	2,950,117	176.8

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
山弘総業株式会社	219,886	13.2		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「共存共栄(=Phil)」をイデア(企業理念)として、土地オーナー、テナント、近隣関係者等、関わる全ての人々が共に幸せを享受できることを目的として設立されました。

当社グループは、駐車場上部空きスペース(未利用空間)を活用することで、「ありそうでなかった」「あったらいいけど難しい」をカタチにし“ヒト”と“空間”を新しいカタチで繋げる唯一無二且つ本質的に必要とされるリアルなサービスを創造してきました。今はもちろん、地球規模で更に予想し得ない変化が訪れるであろう未来の世界においても、果敢に挑みEvolution(進化)し続け、オンリーOneの誉れとナンバーOneの自覚を以って本物の価値を創造します。そのようにして当社グループが産み出すサービスを一人でも多くの人にお届けし、10年・100年・1000年と・・・世界中の人々にずっと愛される会社を目指します。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「空中店舗フィル・パーク事業」を加速度的に増加させることに注力することはもちろん、ユーザーファーストの観点から派生する関連サービスにも取り組むことで商品・サービスとしての総合力も高め、シェアの拡大を図る方針であります。

そこで、将来にわたる当社グループの収益基盤の確立と企業価値・株主価値の向上に対するコミットメントを一層強めるため、役員・従業員向けの有償ストックオプションの行使条件を将来の連結経常利益とし、連結経常利益を重視しております。当社グループは、最短で平成31年11月期における、「連結経常利益10億円」の達成を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの企業価値向上のために、以下の経営課題を解決していかなければならないと認識しております。

認知度・ブランド力及び信用力の向上

当社グループは、土地オーナーからの認知度・ブランド力及び信用力が不足しております。そのため、現在行っておりますインターネット広告(リスティング等)の更なる強化及び効率化、並びに、積極的な業務連携への取り組みを行い、一つでも多くのフィル・パークを世の中に生み出すことで、「空中店舗フィル・パーク事業」の認知度・ブランド力及び信用力の向上を図ります。

継続的な採用活動と優秀な人材の確保

直近の一番の課題であると認識しております。当社グループの「空中店舗フィル・パーク事業」の継続的な急成長を達成するため、更にレベルを上げた採用活動を行い、優秀な人材の確保を引き続き行います。

内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、経営管理部を中心に内部監査室・外部協力機関と連携をとり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

関連サービス(新たな付加価値)創出による事業収益力の向上

当社グループの「空中店舗フィル・パーク事業」は、その余りある事業マーケットにおいてプロジェクトの拡大を目指すとともに、まだまだ発展途上のサービスであることを強く認識し、ユーザーファーストの観点から派生する関連サービス(新たな付加価値)の創出が重要な課題であると認識しております。

そのため、まずは徹底したマーケティングに注力し、安定した財務体質維持を前提としながらも新しい取り組みに積極的に挑戦してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。なお、以下の記載事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済情勢について

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業については、景気の後退、金利の上昇、消費税増税等の税制変更などが、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提案する空中店舗フィル・パークの主要なテナントは商業施設を運営する企業やオフィスとして利用する等の企業であるため、その需要は景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。そのため、景気の後退、商業施設やオフィスの供給過剰等により不動産市況が下落した場合に、土地オーナーが賃貸建物の建設を控えることにより、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の変動について

当社グループの主な売上高は、竣工引渡基準を採用しているため、物件の竣工引渡時に計上されます。また、当社グループでは事業の拡大を目指しておりますが、現状は成長過程であり事業規模が小さく、案件1件当たりの売上高が当社グループ全体の売上高に占める割合が高い状況にあるため、案件規模の大小による受注単価の変動や竣工引渡時期の偏りにより、四半期又は連結会計年度毎の一定期間で区切って比較した場合、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。なお、各四半期の受注件数と竣工引渡件数の推移は以下のとおりです。

竣工件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
第12期連結会計年度	10	3	4	2
第13期連結会計年度	4	4	6	15

受注件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
第12期連結会計年度	2	4	12	4
第13期連結会計年度	8	7	7	5

(3) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループは、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業の許認可を受けて事業を展開していることから、「建設業法」「建築基準法」「建築士法」「都市計画法」「消防法」「宅地建物取引業法」等の法令のほか、関連する条例等多岐にわたる法規制を受けております。当社グループは、現時点の法規制に従って業務を遂行しておりますが、将来において、法令等の新たな施行や変更により、当社グループの義務及び費用負担等が増加することで、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業におきましては、以下の免許、許認可等を取得しております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許認可の取消等があった場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

(当社)

許認可の名称	許認可の内容	有効期限	許認可取消事由
一般建設業許可	東京都知事許可 (般 - 25) 第131403号	平成30年11月9日 (5年ごとに更新)	建設業法第29条に定められております。
宅地建物取引業免許	東京都知事許可 (3) 第87090号	平成34年1月26日 (5年ごとに更新)	宅地建物取引業法第66条に定められております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第55919号	平成31年10月31日 (5年ごとに更新)	建築士法第26条に定められております。

(株式会社フィル・コンストラクション)

許認可の名称	許認可の内容	有効期限	許認可取消事由
特定建設業許可	東京都知事許可 (特 - 25) 第141378号	平成31年3月24日 (5年ごとに更新)	建設業法第29条に定められております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第59495号	平成31年7月4日 (5年ごとに更新)	建築士法第26条に定められております。

(4) 競合の状況について

当社グループは、駐車場の空中部分を活用した空中店舗フィル・パーク事業を展開しておりますが、現在明確な競合他社はないものと認識しております。しかし、ハウスメーカーや駐車場運営会社等が当社と類似した事業を展開する可能性はあり、それにより競争が激化し、当社グループの優位性が保てなくなった場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場の補修、お客様の建物の点検、自社保有設備の修理に加え、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損害で建築現場の資材などの供給が一時的に途絶えたりすることで、工事着工・工事進捗・テナントリーシング活動に影響が生じ、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上原価の変動のリスク

当社グループでは、空中店舗フィル・パークの建設工事を行っていることから、工期が短いため他社に比べて主要な原材料及び労務費等の高騰による影響は少ないものの、案件規模の大小による受注単価の変動や案件毎の特性(建物企画、地盤、各種法規制への対応等)により、売上原価が変動する可能性があります。

(7) 組織体制について

当社グループは、業務遂行上必要な最低人数での組織運営を行っているため、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針ですが、当社グループが必要な人員が確保できない場合や、内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売用不動産等に関するリスク

当社グループは、土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである開発販売スキーム（一般投資家や機関投資家向けサービス）を推進しております。

現状は開発物件数が少なく、竣工から販売までの期間が短期であるものの、仕掛販売用不動産及び販売用不動産の保有資産の時価（主に土地の時価）が著しく下落した場合または収益性が著しく低下した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)〕に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,950,117千円(前期比76.8%増)となりました。これは主に、空中店舗フィル・パーク事業が順調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費350,217千円の計上により、当連結会計年度における営業利益は296,398千円(前期比43.6%増)となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費26,342千円、役員報酬67,580千円、給料及び手当95,965千円であります。

(経常利益)

営業外収益16,200千円、営業外費用7,854千円の計上により、当連結会計年度における経常利益は304,744千円(前期比33.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は304,744千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減した、親会社株主に帰属する当期純利益は187,659千円(前期比9.5%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,867,426千円増加し、3,344,065千円になりました。これは主として、現金及び預金が750,732千円、未成業務支出金が98,922千円、販売用不動産が383,821千円、仕掛販売用不動産が369,165千円、リース資産(純額)が137,273千円、建物及び構築物(純額)が56,758千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて950,060千円増加し、1,787,406千円になりました。これは主として、短期借入金が357,500千円、長期借入金が175,963千円、リース債務が147,014千円、長期前受収益が41,656千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて917,366千円増加し、1,556,658千円になりました。これは、新株発行により資本金が364,322千円、資本剰余金が364,322千円、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が187,659千円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より750,732千円増加し、1,869,814千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は448,332千円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が304,744千円となるとともに、仕入債務が139,946千円増加し、たな卸資産が851,909千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は57,945千円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出44,640千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は1,257,010千円となりました。この主な要因は、株式の発行による収入676,407千円、短期借入金の純増減が357,500千円、長期借入金による収入が200,000千円増加したことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境につきましては、一般社団法人日本パーキングビジネス協会が平成28年7月に発表した「コイン式自動車駐車場市場に関する実態分析調査」によると、コインパーキング(500㎡未満)の箇所数は平成27年で60,000箇所にまで達しており、駐車場及びコインパーキング市場は伸び続けております。

このような市場環境のもと、駐車場と共存共栄できる当社グループのフィル・パーク事業は、平成29年11月現在、全国主要都市を中心に123箇所(建築中のプロジェクトも含む)の実績を重ねてまいりました。これは、全国に在るコインパーキング60,000箇所に比して未だ0.2%程度の数であり、空中店舗フィル・パークの展開余地は、十二分に存在していると推察しております。

また、土地オーナー(既に土地を所有している)だけでなく一般投資家や機関投資家の高まる不動産投資ニーズにお応えするため、従来より行っておりました土地オーナーの遊休地活用・不動産土地活用としての空中店舗フィル・パークの企画・設計・建築スキーム(以下「請負受注スキーム」という。)に加え、新たな事業スキームである土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組み(以下「開発販売スキーム」という。)も当連結会計年度より開始しました。その中で当社企画の開発販売用物件に対する顧客ニーズの高さに強く手ごたえを感じていること、販売手法や販売先の拡充も順調に図れていること等から、今後も引き続き伸長していくことを期待しています(実績については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください)。

平成29年11月には、日本郵政グループ及びいちごグループの資本参加により、当社グループの課題である信用力や財務基盤が強化されました。とりわけ信用力は格段に上がるものと推察され、当社の空中店舗フィル・パーク事業への寄与は間接的ではあるものの想像以上に大きなものとなっていくと考えております。また、今後の業務連携に向けて事業への直接的な寄与が期待される実務面の協議も開始いたしました。具体的には、日本郵政グループの保有する土地及びコインパーキングの活用促進に関する取組や郵便局の窓口等を利用した当社サービスの周知方法に関する協議、いちごグループが出店を加速しているセルフストレージをフィル・パークに活用して展開するための適用方法に関する協議や土地、開発販売用物件に関する情報共有を開始しており、順調に進捗しております。

当社グループは、見込顧客(駐車場オーナーをはじめとした土地オーナーや不動産投資を検討している方)を、主に「WEBマーケティングを活用した顧客から直接問い合わせが得られる方法」と「金融機関や税理士など信用力の高いICP(コンタクトパートナー)から紹介を受ける方法」とにより集客しており、質が高く効率の良い営業活動が可能であります。当連結会計年度においては、東京証券取引所マザーズ市場への上場による認知度・信用力の向上もありWEBからの集客、CPからの集客ともに伸長しており、今後についても、日本郵政グループやいちごグループ等との連携による個々の取り組みはもちろんのこと、積極的な連携がもたらす更なる認知度・信用力の向上による「集客の”正”連鎖」も期待されます。したがって、引き続き人的資源への投資(人材補強・組織の構築及び分業化)に力を注ぎ、特に営業人員においては、案件選別能力・営業クロージング力に長けた人材の採用強化を図り、組織全体としての企画力強化も成すことで、フィル・パーク事業のシェア拡大・更なる飛躍が見込まれます。

)CP(コンタクトパートナー)とは、地主又は駐車場オーナーに対して空中店舗フィル・パークを紹介して頂ける法人・個人をいいます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、さらなる成長を実現するために、先行優位を活かして空中店舗フィル・パーク事業を加速度的に展開していくことが重要であると認識しております。

そのために、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した様々な課題に対処してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、201,837千円であります。その主な内容は、フィル・パーク KaguLab. I IDABASHIの建設費用によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	39,852	5,417	137,273	6,437	188,981	20
フィル・パーク 飯田橋 (東京都千代田区)	賃貸用設備	35,025	408			35,434	
フィル・パーク 神楽坂 (東京都新宿区)	賃貸用設備	101,559				101,559	
フィル・パーク 赤坂 (東京都港区)	賃貸用設備	21,811	198			22,009	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、平成29年9月30日まで旧本社建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は3,158千円であります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,100,000
計	17,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,410,000	5,548,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	5,410,000	5,548,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権 平成25年11月15日臨時株主総会(平成26年2月18日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	48	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000 (注)1、4	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165 (注)2、4	
新株予約権の行使期間	自 平成28年2月20日 至 平成35年11月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165 資本組入額 82.5 (注)4	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 平成29年3月22日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年4月15日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 平成25年11月15日臨時株主総会(平成26年11月13日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	21	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注)1、4	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165 (注)2、4	
新株予約権の行使期間	自平成28年11月15日 至平成35年11月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165 資本組入額 82.5 (注)4	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 平成29年3月22日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年4月15日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 平成29年1月13日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,320	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	464,000 (注)1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685 (注)2、6	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年2月1日 至平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の経常利益が下記()及び()に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

()平成30年11月期乃至平成32年11月期のいずれかの期における経常利益が5億円を超過した場合：50%

()平成31年11月期乃至平成33年11月期のいずれかの期における経常利益が10億円を超過した場合：100%

なお、上記における経常利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。なお、上記の経常利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、上記における業績目標を達成した年度末後において退職した場合には、当該達成年度における行使可能割合の個数を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 1 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前の条件に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から組織再編行為前の条件に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 平成29年 3 月22日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年 4 月15日付をもって普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権 平成29年12月14日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)		2,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		270,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		4,505 (注) 2
新株予約権の行使期間		自 平成32年2月1日 至 平成39年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 4,511 資本組入額 2,255.5
新株予約権の行使の条件		(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の経常利益が下記()及び()に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

()平成30年11月期における経常利益が5億円を超過した上で、平成31年11月期又は平成32年11月期のいずれかの期における経常利益が5億円を超過した場合：50%

()平成31年11月期乃至平成33年11月期のいずれかの期における経常利益が10億円を超過した場合：100%

なお、上記における経常利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。なお、上記の経常利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、上記における業績目標を達成した年度末後において退職した場合には、当該達成年度における行使可能割合の個数を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前の条件に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から組織再編行為前の条件に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月27日 (注)1	260,000	1,919,000	13,000	63,000	13,000	63,000
平成25年11月22日 (注)2	220,000	2,139,000	36,300	99,300	36,300	99,300
平成28年11月17日 (注)3	200,000	2,339,000	120,520	219,820	120,520	219,820
平成28年12月21日 (注)4	45,000	2,384,000	27,117	246,937	27,117	246,937
平成29年3月22日 (注)1	72,000	2,456,000	11,880	258,817	11,880	258,817
平成29年4月15日 (注)5	2,456,000	4,912,000		258,817		258,817
平成29年4月28日 (注)1	36,000	4,948,000	2,970	261,787	2,970	261,787
平成29年5月1日 (注)1	60,000	5,008,000	4,950	266,737	4,950	266,737
平成29年5月31日 (注)1	62,000	5,070,000	5,115	271,852	5,115	271,852
平成29年11月30日 (注)6	340,000	5,410,000	312,290	584,142	312,290	584,142

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加合計であります。
 2. 有償第三者割当 発行価格330円 資本組入額165円
 割当先 株式会社フューチャーホールディングス、松藤博次、真鍋康正、香川日産リース株式会社、川野恭、相川光生、大草康司、株式会社サンエイトマーケティング、平原彩都美、尾立孝司、長田悟、株式会社ディー・ブレイン九州、長井道也
 3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 発行価格 1,310.0円
 引受価額 1,205.2円
 資本組入額 602.6円
 4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
 発行価格 1,205.2円
 資本組入額 602.6円
 割当先 株式会社SBI証券
 5. 株式分割（1：2）によるものであります。
 6. 有償第三者割当 発行価格1,837円 資本組入額918.5円
 割当先 日本郵政キャピタル株式会社、いちご株式会社
 7. 平成30年1月5日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が138,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	19	40	27	4	2,759	2,852	
所有株式数 (単元)		1,929	2,345	6,025	4,593	204	38,986	54,082	1,800
所有株式数 の割合(%)		3.57	4.34	11.14	8.49	0.38	72.09	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高橋 伸彰	東京都文京区	1,704	31.50
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	280	5.18
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST GUERN SEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT,UK 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	150	2.77
能美 裕一	石川県加賀市	130	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	127	2.35
永井 崇久	東京都港区	101	1.87
新川 浩二	愛知県名古屋市千種区	100	1.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	92	1.70
真鍋 康正	香川県高松市	90	1.66
合同会社NOB	東京都文京区湯島2丁目4番3号	90	1.66
計		2,864	52.94

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
3. 前事業年度末現在主要株主であったSUS株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,408,100	54,081	
単元未満株式	1,712 (自己保有株式) 普通株式 88		
発行済株式総数	5,410,000		
総株主の議決権		54,081	

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フィル・カンパニー	東京都千代田区富士見2 丁目12番13号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成29年1月13日取締役会）

決議年月日	平成29年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 7 子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回新株予約権（平成29年12月14日取締役会）

決議年月日	平成29年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 12 子会社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	188	334
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
償却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	188		188	

- (注) 1. 平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当可能利益の蓄積が進んでいないことから、創業以来配当は実施しておりませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。一方で、財務体質の強化及び事業拡大のための投資も経営の重要課題として認識しており、現在成長過程にあると考えていることから、内部留保の充実を図り、一層の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、今後につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて配当を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)				4,020	4,975 4,575
最低(円)				3,035	2,706 1,519

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成28年11月18日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割（平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,840	1,766	1,737	1,939	2,145	4,575
最低(円)	1,520	1,571	1,519	1,591	1,810	1,837

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 上記は、株式分割（平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		能美 裕一	昭和49年 4月 6日	平成10年 4月 株式会社ジャック(現株式会社カーチスホールディングス)入社 平成12年 7月 株式会社ヤングリーブス設立 同社代表取締役就任 平成15年 4月 株式会社リラク(現株式会社メディロム)取締役就任 同社常務取締役就任 平成16年10月 当社取締役就任 平成21年 3月 株式会社フィル・コンストラクション取締役就任(現任) 平成26年 3月 当社取締役副社長就任 平成27年 2月 当社代表取締役副社長就任 平成27年 6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年10月	注 3	198,000
取締役		高野 隆	昭和35年 6月25日	昭和54年 4月 株式会社三景バルファン入社 昭和61年 6月 株式会社ホワイトオーク入社 平成 9年 9月 株式会社フタバ入社 平成11年 4月 同社取締役就任 平成20年 9月 当社入社 平成20年10月 当社取締役就任(現任) 平成26年 3月 ㈱フィル・コンストラクション代表取締役就任(現任)	注 3	148,000
取締役	企画開発 部長	肥塚 昌隆	昭和54年 9月17日	平成15年 4月 株式会社フージャースコーポレーション入社 平成19年 4月 建築部事業計画課長 平成23年 1月 当社入社 平成26年 1月 当社企画支援室長 平成26年 9月 当社執行役員企画開発部長兼企画支援室長 平成27年11月 当社執行役員企画開発部長 平成28年 2月 当社取締役企画開発部長就任(現任)	注 3	50,000
取締役	経営管理 部長	西村 洋介	昭和52年11月12日	平成10年 4月 株式会社エイチ・アイ・エス入社 平成21年 6月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド入社 平成25年 1月 当社入社 平成26年 6月 当社経営管理部長 平成26年 9月 当社執行役員経営管理部長 平成30年 2月 当社取締役経営管理部長就任(現任) ㈱フィル・コンストラクション取締役就任(就任予定)	注 3	32,000
取締役	社長室長	小豆澤 信也	昭和54年 6月29日	平成18年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成22年11月 公認会計士登録 平成26年 1月 小豆澤公認会計士事務所開業 平成26年 9月 当社内部監査室長 平成27年 9月 経営革新等支援機関認定 平成28年12月 当社入社 平成30年 2月 当社執行役員社長室長 当社取締役社長室長就任(現任)	注 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大津 武	昭和37年 1月11日	昭和60年 4月 株式会社丹青社入社 平成11年 4月 同社業務管理部長 平成14年 4月 中小企業診断士登録 平成14年12月 株式会社リンガーハット入社(社長特命担当課長) 平成16年 6月 株式会社ナムコ入社 平成17年 4月 同社第二プロデュースグループリーダー 平成20年 2月 株式会社丹青社入社(リテールクリエイション統括部長) 平成21年11月 株式会社ティーアンドティー取締役常務就任 平成23年 2月 株式会社丹青モールマネジメント(現JLLモールマネジメント株式会社)取締役常務就任 平成24年 2月 同社代表取締役社長就任 平成28年 2月 当社取締役就任(現任) 平成28年12月 JLLモールマネジメント株式会社取締役会長就任(現任)	注 3	
取締役		前川 雅彦	昭和53年 3月21日	平成13年4月 株式会社三和銀行入行 平成17年 7月 モルガン・スタンレー証券会社入社 平成18年 9月 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社入社 平成20年 5月 DIAMアセットマネジメント株式会社入社 平成23年 8月 野村證券株式会社入社 平成25年 8月 日本郵政株式会社入社 平成29年 4月 同社経営企画部担当部長(現任) 平成29年11月 日本郵政キャピタル株式会社常務取締役最高投資責任者就任(現任) 平成30年2月 当社取締役就任(現任)	注 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		金子 麻理	昭和37年 8月23日	昭和61年 4月 平成14年 3月 平成18年 8月 平成18年 9月 平成20年 6月 平成26年 1月 平成26年 2月 平成26年 3月 日本IBM株式会社入社 一橋大学大学院商学部経営学科修士課程卒業 米国公認会計士登録 Fujita Rashi(USA)入社 同社会計担当責任者 Beni LLC設立 代表就任 当社入社 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社フィル・コンストラクション 監査役就任(現任)	注 4	2,000
監査役		川野 恭	昭和47年 9月 3日	平成 8年11月 平成12年 1月 平成12年 8月 平成13年 3月 平成19年 9月 平成26年 2月 井上税務会計事務所、 ㈱井上不動産鑑定事務所入社 アクタス国際会計事務所入所 (現アクタス税理士法人) アクタスマネジメントサービス株式会社入社 不動産鑑定士登録 税理士登録 ルース総合会計事務所設立 代表就任(現任) 株式会社ルース・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	注 4	20,000
監査役		西野 比呂子 注 5	昭和51年10月21日	平成15年 5月 平成25年 5月 平成28年 2月 平成29年11月 平成29年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 大知法律事務所にパートナーとして参画(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社フードコネクション監査役就任(現任) 日神プライベートレジリート投資法人監査役就任(現任)	注 4	
計						450,000

- (注) 1. 取締役である大津武、前川雅彦は、社外取締役であります。
2. 監査役である川野恭、西野比呂子は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成30年 2月21日開催の株主総会終結の時から、平成31年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成28年 4月13日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役西野比呂子の戸籍上の氏名は、中西比呂子であります。
6. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名
執行役員	日根 弘樹
執行役員	福嶋 宏聡

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社グループは、「フィル=共存共栄」というアイデア(企業理念)のもと、株主、取引先、社員等、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち、社外取締役2名)で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

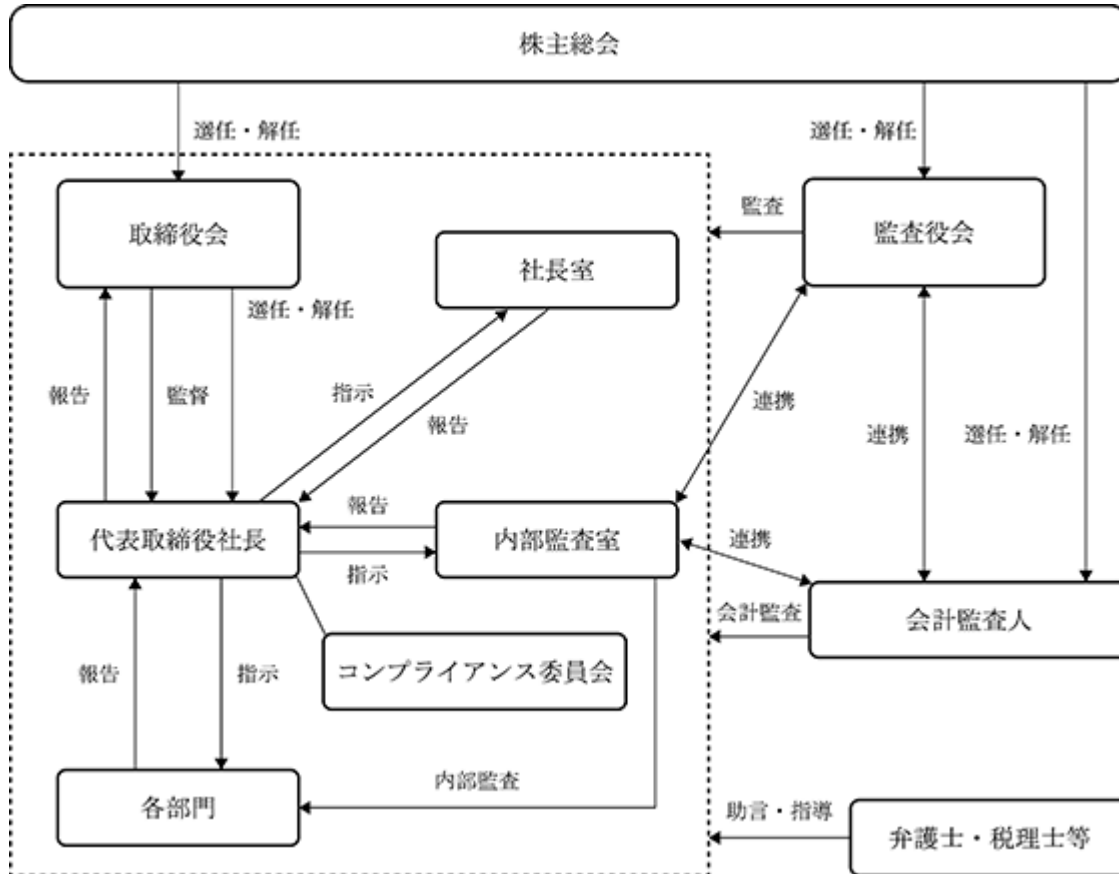
ロ) 監査役会・監査役

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者でのミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

八) 会社の機関・内部統制の関係

有価証券報告書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



二) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの取締役、及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築する。
- (b) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (c) 「リスク管理規程」に当社グループ全体のリスク管理に関する規定を定め、リスク管理に対する役職員に対する周知徹底及び全社横断的な調査・監督指導を行う。
- (d) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動等を通じて、全社的なコンプライアンス活動を推進する。
- (e) 財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備を行う。
- (f) 役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書又は電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 業務遂行に伴うリスクのうち当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク(知的財産権、情報、訴訟事件等)について、「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。
- (b) 「リスク管理規程」に有事対応体制について定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続及び早期復旧の実現を図り、かつ経営基盤の安定と健全性の確保を図る。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (b) 当社グループの取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務並びに職務権限を適切に配分する。
- (c) 当社グループの重要な業務執行に関する事項について取締役間及び部長会議で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
当社グループ全体のリスク管理の方針を「リスク管理規程」に定め、当社グループ全体の業務の適正性を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査部門による内部監査規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正性を確保する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとする。
- g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に対して、法定の事項に加え次に定める事項を報告する。
- ・ 会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ その他コンプライアンス上重要な事項
- 当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (b) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。
- (c) 監査役及び監査役会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるほか、取締役及び使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。
- (d) 監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。
- h 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役の業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。
 - (b) 監査役は必要に応じて各種会議、打合せ等に出席することができる。
 - (c) 監査役は監査内容について情報交換を行うため、内部監査人及び会計監査人と連携を図る。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。
- (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- 「フィル・カンパニー行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全職員の行動指針とする。
- 反社会的勢力の排除を推進するために経営管理部を統括管理部署とする。
- 「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

ホ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長の管轄下のもと、内部監査室を設置し、専任者1名が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び経営管理部と共有のうえ、各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、毎期策定される監査計画書に基づき監査を行い、監査結果については月1回開催されている監査役会にて情報共有を図っております。

内部監査室及び監査役は、相互の監査計画の説明及び報告、監査役会における定期的な情報交換・共有、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等全般的に連携して監査を実施しております。

会計監査人との連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報の共有化、現金実査又は物件視察の立会い等を連携して行い、監査の質的向上を図っております。

内部監査室長は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、当社業務に精通しているほか、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行役員と当社間に特別な利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、水野雅史及び大村広樹であります。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士4名、その他3名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

リスク管理及びコンプライアンス体制について

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策、監査について定めております。また、当社グループに重大な影響を及ぼす、又は及ぼす可能性があるリスクが発生した場合には、当社にて設置している代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、迅速な対応を図ることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役大津武氏は、流通・サービスに関する経営戦略・マーケティング全般、商業施設開発・運営他、豊富な経験と知識を有しており、その経験と知識に基づいた経営の監督とチェック機能を担っております。なお、大津武氏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役前川雅彦氏は、日本郵政キャピタル株式会社の常務取締役最高投資責任者であり、日本郵政株式会社の経営企画部担当部長として会社経営及び財務・金融・投資に関する豊富な知見を有しており、その経験と知識に基づいた経営の監督とチェック機能を担っております。なお、日本郵政キャピタル株式会社は、当社の大株主であり、資本提携先であります。

社外監査役川野恭氏は、税理士としての専門的見地から、会計・税務に関する監査を担っております。なお、川野恭氏は当社株式を所有しておりますが、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役西野比呂子氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンスに関する監査を担っております。なお、西野比呂子氏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	57,050	48,050		9,000		4
監査役 (社外監査役除く)	6,330	5,580		750		1
社外取締役	2,100	2,100				1
社外監査役	2,100	2,100				2

ロ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で承認されたそれぞれの報酬総額の範囲内において決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	1,500	15,000	
連結子会社				
計	11,000	1,500	15,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計監査人から引受事務会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,119,081	1,869,814
売掛金	16,936	40,265
販売用不動産	-	1 383,821
仕掛販売用不動産	-	1 369,165
未成業務支出金	51,955	150,877
繰延税金資産	7,968	14,351
その他	20,553	29,854
流動資産合計	1,216,495	2,858,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 149,838	2 206,596
工具、器具及び備品（純額）	2 566	2 6,024
リース資産（純額）	-	2 137,273
有形固定資産合計	150,404	349,894
無形固定資産		
ソフトウェア	6,413	6,437
無形固定資産合計	6,413	6,437
投資その他の資産		
長期貸付金	5,042	5,042
差入保証金	77,409	119,189
破産更生債権等	23,658	23,658
繰延税金資産	19,168	1,070
その他	6,747	9,323
貸倒引当金	28,701	28,701
投資その他の資産合計	103,325	129,582
固定資産合計	260,143	485,914
資産合計	1,476,638	3,344,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,902	180,848
短期借入金	-	1 357,500
1年内返済予定の長期借入金	10,701	63,360
リース債務	-	4,318
未払法人税等	64,422	75,512
前受金	446,040	477,746
預り金	107,894	82,563
その他	54,210	102,802
流動負債合計	724,171	1,344,651
固定負債		
長期借入金	38,344	161,648
リース債務	-	142,696
資産除去債務	18,076	20,720
長期前受収益	-	41,656
長期預り保証金	56,755	72,691
繰延税金負債	-	3,342
固定負債合計	113,175	442,754
負債合計	837,346	1,787,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,820	584,142
資本剰余金	219,820	584,142
利益剰余金	199,651	387,310
自己株式	-	334
株主資本合計	639,291	1,555,260
新株予約権	-	1,398
純資産合計	639,291	1,556,658
負債純資産合計	1,476,638	3,344,065

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	1,668,312	2,950,117
売上原価	1,215,858	2,303,501
売上総利益	452,453	646,616
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	26,086	26,342
役員報酬	55,060	67,580
給料及び手当	58,048	95,965
その他	106,815	160,329
販売費及び一般管理費合計	246,009	350,217
営業利益	206,443	296,398
営業外収益		
受取利息	142	344
受取配当金	151	151
固定資産受贈益		15,497
貸倒引当金戻入益	13,838	
違約金収入	3,220	
還付消費税等	10,273	
その他	280	206
営業外収益合計	27,905	16,200
営業外費用		
支払利息	1,895	5,445
株式交付費	4,021	2,406
その他		2
営業外費用合計	5,917	7,854
経常利益	228,432	304,744
税金等調整前当期純利益	228,432	304,744
法人税、住民税及び事業税	64,217	102,028
法人税等調整額	7,203	15,057
法人税等合計	57,014	117,085
当期純利益	171,417	187,659
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	171,417	187,659

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
当期純利益	171,417	187,659
包括利益	171,417	187,659
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171,417	187,659
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	99,300	99,300	28,233	-	226,833	-	226,833
当期変動額							
新株の発行	120,520	120,520	-	-	241,040	-	241,040
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	171,417	-	171,417	-	171,417
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	120,520	120,520	171,417	-	412,457	-	412,457
当期末残高	219,820	219,820	199,651		639,291	-	639,291

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	219,820	219,820	199,651	-	639,291	-	639,291
当期変動額							
新株の発行	364,322	364,322	-	-	728,644	-	728,644
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	187,659	-	187,659	-	187,659
自己株式の取得	-	-	-	334	334	-	334
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,398	1,398
当期変動額合計	364,322	364,322	187,659	334	915,968	1,398	917,366
当期末残高	584,142	584,142	387,310	334	1,555,260	1,398	1,556,658

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	228,432	304,744
減価償却費	13,025	12,513
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,838	
受取利息及び受取配当金	293	495
固定資産受贈益		15,497
支払利息	1,895	5,445
株式交付費	4,021	2,406
売上債権の増減額(は増加)	19,204	23,328
たな卸資産の増減額(は増加)	83,409	851,909
仕入債務の増減額(は減少)	7,750	139,946
前受金の増減額(は減少)	99,008	31,705
預り金の増減額(は減少)		25,330
差入保証金の増減額(は増加)	49,799	41,780
長期預り保証金の増減額(は減少)	6,642	15,936
その他	68,455	88,503
小計	254,395	357,140
利息及び配当金の受取額	293	495
利息の支払額	1,895	6,365
法人税等の支払額	8,133	85,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,661	448,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,049	44,640
無形固定資産の取得による支出	3,845	2,100
資産除去債務の履行による支出		10,906
貸付金の回収による収入	13,838	
その他	298	298
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,355	57,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		357,500
長期借入れによる収入		200,000
長期借入金の返済による支出	12,024	24,037
株式の発行による収入	237,018	676,407
新株予約権の発行による収入		1,398
ストックオプションの行使による収入		49,830
自己株式の取得による支出		334
リース債務の返済による支出		3,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,994	1,257,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	443,300	750,732
現金及び現金同等物の期首残高	675,781	1,119,081
現金及び現金同等物の期末残高	1,119,081	1,869,814

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社フィル・コンストラクション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成業務支出金

・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物
附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～34年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
販売用不動産	千円	383,821千円
仕掛販売用不動産	"	161,524 "
計	千円	545,346千円

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
短期借入金	千円	357,500千円
計	千円	357,500千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	115,497千円	25,222千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,139,000	200,000		2,339,000

(注) 普通株式の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,339,000	3,071,000		5,410,000

(注) 1. 当社は、平成29年4月15日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加3,071,000株は、株式分割による増加2,456,000株、第三者割当による新株発行による増加385,000株、新株予約権の行使による増加230,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		188		188

(注) 1. 当社は、平成29年4月15日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加188株は、単元未満株式の買取請求による増加94株、株式分割による増加94株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成29年第9回ストック・オプションとしての新株予約権						1,398
合計							1,398

(注) 第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金	1,119,081千円	1,869,814千円
現金及び現金同等物	1,119,081千円	1,869,814千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、フィル・パークKaguLab. IIDABASHIの取得費用(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
1年内	58,236千円	80,781千円
1年超	146,769千円	222,498千円
計	205,005千円	303,279千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
1年内	98,253千円	166,698千円
1年超	459,897千円	811,645千円
計	558,151千円	978,343千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入及び新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

買掛金及び預り金は、概ね1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

リース債務は、主に本社の設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、案件管理表に基づき、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,119,081	1,119,081	
(2) 売掛金	16,936	16,936	
(3) 差入保証金	76,549	72,561	3,988
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	5,042 5,042		
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 ⁽¹⁾	23,658 23,658		
資産計	1,212,568	1,208,579	3,988
(1) 買掛金	40,902	40,902	
(2) 預り金	107,894	107,894	
(3) 未払法人税等	64,422	64,422	
(4) 長期借入金 ⁽²⁾	49,045	51,090	2,045
(5) 長期預り保証金	56,435	49,097	7,337
負債計	318,699	313,406	5,292

(*1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,869,814	1,869,814	
(2) 売掛金	40,265	40,265	
(3) 差入保証金	118,329	110,060	8,269
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	5,042 5,042		
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 ⁽¹⁾	23,658 23,658		
資産計	2,028,409	2,020,139	8,269
(1) 買掛金	180,848	180,848	
(2) 預り金	82,563	82,563	
(3) 未払法人税等	75,512	75,512	
(4) 短期借入金	357,500	357,500	
(5) リース債務	147,014	145,765	1,249
(6) 長期借入金 ⁽²⁾	225,008	226,727	1,719
(7) 長期預り保証金	72,371	67,471	4,899
負債計	1,140,818	1,136,388	4,430

(*1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期貸付金、並びに(5) 破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 預り金、(3) 未払法人税等、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務、並びに(7) 長期預り保証金

リース債務及び長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	平成28年11月30日	平成29年11月30日
差入保証金	860	860
長期預り保証金	320	320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」及び「(7) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,119,081			
売掛金	16,936			
差入保証金	7,253	2,861	8,634	58,659
合計	1,143,272	2,861	8,634	58,659

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,869,814			
売掛金	40,265			
差入保証金		5,746	7,375	106,067
合計	1,910,079	5,746	7,375	106,067

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	10,701	9,996	24,996	3,352		
リース債務						
合計	10,701	9,996	24,996	3,352		

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	357,500					
長期借入金	63,360	78,360	56,636	20,004	6,648	
リース債務	4,318	4,559	4,815	5,084	5,369	122,866
合計	425,178	82,919	61,451	25,088	12,017	122,866

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 302,000株
付与日	平成26年2月19日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年2月20日～平成35年11月15日

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 138,000株
付与日	平成26年11月14日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～平成35年11月15日

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 8名 当社子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 466,000株
付与日	平成29年1月14日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年2月1日～平成39年1月31日

(注) 平成29年4月15日付で1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、株式の種類及び付与数は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日	平成26年11月13日	平成29年1月13日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	302,000	138,000	
付与			466,000
失効			2,000
権利確定	302,000	138,000	
未確定残			464,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	302,000	138,000	
権利行使	206,000	96,000	
失効			
未行使残	96,000	42,000	

(注)平成29年4月15日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日	平成26年11月13日	平成29年1月13日
権利行使価格(円)	165	165	1,685
行使時平均株価(円)	1,915	1,986	
付与日における公正な評価単価(円)			3

(注)平成29年4月15日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の単価情報を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎的数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性	40.06%
満期までの期間(注1)	10.02
予想配当(注2)	0%
無リスク利率	0.055%

(注) 1. 割当日は平成29年1月30日であり、権利行使期間は平成31年2月1日から平成39年1月31日までであります。

2. 平成28年11月期の配当実績によります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	529,230千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	535,306千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,439千円	7,529千円
貸倒引当金	8,788 "	8,788 "
減価償却超過額	1,338 "	3,088 "
長期前受収益	- "	13,649 "
減損損失	19,369 "	- "
資産除去債務	5,283 "	6,345 "
その他	6,311 "	10,844 "
繰延税金資産小計	46,528千円	50,243千円
評価性引当額	15,971 "	32,358 "
繰延税金資産合計	30,557千円	17,885千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,697千円	5,766千円
その他	724 "	40 "
繰延税金負債合計	3,421千円	5,806千円
繰延税金資産純額	27,136千円	12,079千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,968千円	14,351千円
固定資産 - 繰延税金資産	19,168 "	1,070 "
固定負債 - 繰延税金負債	"	3,342 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
評価性引当額の増減	10.34%	5.06%
法人税額の特別控除	0.71%	1.78%
法人住民税均等割	0.18%	0.37%
連結子会社との税率差異	1.01%	2.49%
税率変更による影響	0.73%	%
その他	1.03%	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.96%	38.42%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、用途により5年から34年までとし、割引率は0.008%から0.111%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
期首残高	11,823 千円	18,076 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,136 "	10,675 "
時の経過による調整額	235 "	168 "
見積りの変更による増加額	881 "	"
資産除去債務の履行による減少額	"	8,200 "
期末残高	18,076 千円	20,720 千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において、賃貸用のテナント施設を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	46,070	143,769
期中増減額	97,698	62,613
期末残高	143,769	206,382
期末時価	74,779	337,598

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額の内容は、賃貸不動産の取得108,368千円及び減価償却10,669千円であり、当連結会計年度の期中増減額の内容は、賃貸不動産の取得70,592千円及び減価償却7,979千円であります。
3. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
賃貸収益	49,763	80,470
賃貸費用	37,572	49,904
差額	12,190	30,565
その他(固定資産受贈益)		15,497

(注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
山弘総業株式会社	219,886

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連する報告セグメントの名称を記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	能美 裕一			当社 代表取締役	(被所有) 直接 2.4		新株予約権 の権利行使	11 (72千株)		
役員	高野 隆			当社 取締役	(被所有) 直接 1.4		新株予約権 の権利行使	11 (72千株)		

(注) 平成26年2月18日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	136.66円	287.49円
1株当たり当期純利益金額	39.93円	37.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	36.54円	36.94円

- (注) 1. 当社は、平成28年11月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成28年11月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	171,417	187,659
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	171,417	187,659
普通株式の期中平均株式数(株)	4,293,300	4,953,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	397,778	126,113
(うち新株予約権(株))	(397,778)	(126,113)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数2,320個)

(重要な後発事象)

新株予約権（業績目標連動型ストック・オプション）の発行

当社は、平成29年12月14日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び子会社従業員に対して、有償で新株予約権を発行することを決議し、平成29年12月29日に割当が行われ、平成30年1月12日に払込が完了しております。

(1)新株予約権の発行目的

当連結会計年度において、今後の活躍が大きく期待される“精鋭”と呼べる優秀な人材の確保に成功しました。そこで、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、今後より一層意欲及び士気を向上させること、及び第9回新株予約権の行使の条件と本新株予約権の行使の条件の整合性を図り中長期的な共通目標を設定することにより当社グループの既存の人材と新たな人材の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)付与対象者の区分及び人数

当社取締役	3名
当社監査役	1名
当社従業員	12名
子会社従業員	3名

(3)新株予約権の発行要領

新株予約権の数	2,700個
発行価額	新株予約権1個につき600円
申込期日	平成29年12月22日
新株予約権の割当日	平成29年12月29日
払込期日	平成30年1月12日

(4)新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式270,000株
行使価額	1株当たり4,505円
発行総額	1,216,350,000円

(5)行使期間：平成32年2月1日から平成39年12月28日まで

(6)増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。

(7)行使条件

新株予約権者は、当社の経常利益が下記（ ）及び（ ）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(i)平成30年11月期における経常利益が5億円を超過した上で、平成31年11月期又は平成32年11月期のいずれかの期における経常利益が5億円を超過した場合：50%

(ii)平成31年11月期乃至平成33年11月期のいずれかの期における経常利益が10億円を超過した場合：100%

なお、上記における経常利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。なお、上記の経常利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、上記における業績目標を達成した年度末後において退職した場合には、当該達成年度における行使可能割合の個数を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(8)新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		357,500	0.5	平成30年5月31日～ 平成30年11月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	10,701	63,360	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務		4,318	5.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,344	161,648	1.2	平成31年3月15日～ 平成34年3月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		142,696	5.5	平成49年7月31日
その他有利子負債				
合計	49,045	729,522		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,360	56,636	20,004	6,648
リース債務	4,559	4,815	5,084	5,369

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	18,076	10,844	8,200	20,720

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	354,024	734,444	1,522,415	2,950,117
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	8,118	27,469	69,206	304,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	5,353	18,166	43,054	187,659
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.13	3.76	8.76	37.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.13	2.60	4.91	29.12

(注) 当社は、平成29年4月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,988	1,098,164
売掛金	196	769
販売用不動産		1 383,821
仕掛販売用不動産		1 369,165
未成業務支出金	4,693	7,231
前払費用	14,942	23,660
未収入金	2 27,173	2 44,183
繰延税金資産	3,667	6,321
その他	2 2,582	2 4,606
流動資産合計	641,243	1,937,924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	148,840	203,919
構築物（純額）	997	2,677
工具、器具及び備品（純額）	566	6,024
リース資産（純額）		137,273
有形固定資産合計	150,404	349,894
無形固定資産		
ソフトウェア	6,413	6,437
無形固定資産合計	6,413	6,437
投資その他の資産		
出資金	3,060	3,060
関係会社株式	40,000	40,000
長期前払費用	1,740	4,017
長期貸付金	5,042	5,042
差入保証金	77,409	119,189
破産更生債権等	23,658	23,658
繰延税金資産	19,168	
その他	946	1,245
貸倒引当金	28,701	28,701
投資その他の資産合計	142,325	167,512
固定資産合計	299,143	523,844
資産合計	940,386	2,461,768

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,150	37,325
短期借入金		1 357,500
1年内返済予定の長期借入金	10,701	63,360
未払金	32,122	32,928
未払費用	2,168	2,397
未払法人税等	32,782	15,409
前受金	45,368	55,359
預り金	104,739	82,916
リース債務		4,318
前受収益	13,541	17,234
その他	4,437	18,340
流動負債合計	264,011	687,089
固定負債		
長期借入金	38,344	161,648
リース債務		142,696
資産除去債務	18,076	20,720
長期前受収益		12,788
長期預り保証金	56,755	72,691
繰延税金負債		3,342
固定負債合計	113,175	413,887
負債合計	377,187	1,100,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,820	584,142
資本剰余金		
資本準備金	219,820	584,142
資本剰余金合計	219,820	584,142
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123,559	191,444
利益剰余金合計	123,559	191,444
自己株式		334
株主資本合計	563,199	1,359,394
新株予約権		1,398
純資産合計	563,199	1,360,792
負債純資産合計	940,386	2,461,768

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	563,144	862,679
売上原価	326,752	589,574
売上総利益	236,392	273,104
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	26,086	26,342
役員報酬	44,440	56,420
給料及び手当	40,319	66,140
法定福利費	12,485	15,849
支払報酬	23,233	20,259
減価償却費	2,293	4,606
その他	55,175	98,421
販売費及び一般管理費合計	204,033	288,041
営業利益又は営業損失()	32,358	14,936
営業外収益		
受取利息	99	288
受取配当金	111	111
貸倒引当金戻入益	13,838	
固定資産受贈益		15,497
経営指導料	83,649	119,209
その他	3,500	206
営業外収益合計	101,199	135,313
営業外費用		
支払利息	1,895	5,445
株式交付費	4,021	2,406
その他		2
営業外費用合計	5,917	7,854
経常利益	127,640	112,523
税引前当期純利益	127,640	112,523
法人税、住民税及び事業税	29,948	24,782
法人税等調整額	6,141	19,856
法人税等合計	23,807	44,638
当期純利益	103,832	67,885

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		76,529	23.4	83,815	14.2
賃借料		64,083	19.6	105,330	17.9
土地原価		151,501	46.4	353,189	59.9
減価償却費		10,950	3.4	8,422	1.4
その他諸経費		23,686	7.2	38,815	6.6
合計		326,752	100.0	589,574	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	99,300	99,300	99,300	19,726	19,726		218,326	218,326	
当期変動額									
新株の発行	120,520	120,520	120,520				241,040	241,040	
当期純利益				103,832	103,832		103,832	103,832	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	120,520	120,520	120,520	103,832	103,832		344,872	344,872	
当期末残高	219,820	219,820	219,820	123,559	123,559		563,199	563,199	

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	219,820	219,820	219,820	123,559	123,559	-	563,199	563,199	
当期変動額									
新株の発行	364,322	364,322	364,322	-	-	-	728,644	728,644	
当期純利益	-	-	-	67,885	67,885	-	67,885	67,885	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	334	334	334	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	1,398	1,398	
当期変動額合計	364,322	364,322	364,322	67,885	67,885	334	796,194	797,592	
当期末残高	584,142	584,142	584,142	191,444	191,444	334	1,359,394	1,360,792	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成業務支出金

・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物
附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～34年
構築物	4～19年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
販売用不動産	千円	383,821千円
仕掛販売用不動産	"	161,524 "
計	千円	545,346千円

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
短期借入金	千円	357,500千円
計	千円	357,500千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
未収入金	27,173千円	44,033千円
その他(流動資産)	286 "	179 "

(損益計算書関係)

関係会社との取引額

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
経営指導料	83,649千円	119,209千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,476千円	1,827千円
貸倒引当金	8,788 "	8,788 "
減価償却超過額	1,338 "	3,088 "
長期前受収益	- "	3,600 "
減損損失	19,369 "	- "
資産除去債務	5,283 "	6,345 "
その他	4,355 "	8,523 "
繰延税金資産小計	41,609千円	32,171千円
評価性引当額	15,971 "	23,386 "
繰延税金資産合計	25,638千円	8,785千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,697千円	5,766千円
その他	106 "	40 "
繰延税金負債合計	2,803千円	5,806千円
繰延税金資産純額	22,835千円	2,979千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,667千円	6,321千円
固定資産 - 繰延税金資産	19,168 "	- "
固定負債 - 繰延税金負債	- "	3,342 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
評価性引当額の増減	18.50%	6.65%
法人住民税均等割	0.23%	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01%	0.01%
税率変更による影響	1.26%	%
その他	2.61%	1.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.65%	39.67%

(重要な後発事象)

新株予約権（業績目標連動型ストック・オプション）の発行

当社は、平成29年12月14日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び子会社従業員に対して、有償で新株予約権を発行することを決議し、平成29年12月29日に割当が行われ、平成30年1月12日に払込が完了しております。その概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 新株予約権（業績目標連動型ストック・オプション）の発行」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	253,678	63,131	92,686	224,123	20,204	8,053	203,919
構築物	7,843	1,850	6,043	3,650	972	169	2,677
工具、器具及び備品	4,380	5,831	2,468	7,743	1,718	372	6,024
リース資産	-	139,600	-	139,600	2,326	2,326	137,273
有形固定資産計	265,901	210,412	101,197	375,117	25,222	10,922	349,894
無形固定資産							
ソフトウェア	10,456	2,100	-	12,556	6,119	2,076	6,437
無形固定資産計	10,456	2,100	-	12,556	6,119	2,076	6,437
長期前払費用	1,740	2,418	141	4,017	-	-	4,017

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	KaguLab. IIDABASHI 本社内装工事	36,475千円
リース資産	KaguLab. IIDABASHI 建物本体工事	139,600千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中目黒 建物本体工事	92,686千円
----	------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,701				28,701

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://philcompany.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年2月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年2月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年4月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成29年12月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資による新株式の発行

平成29年11月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	広	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニーの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。